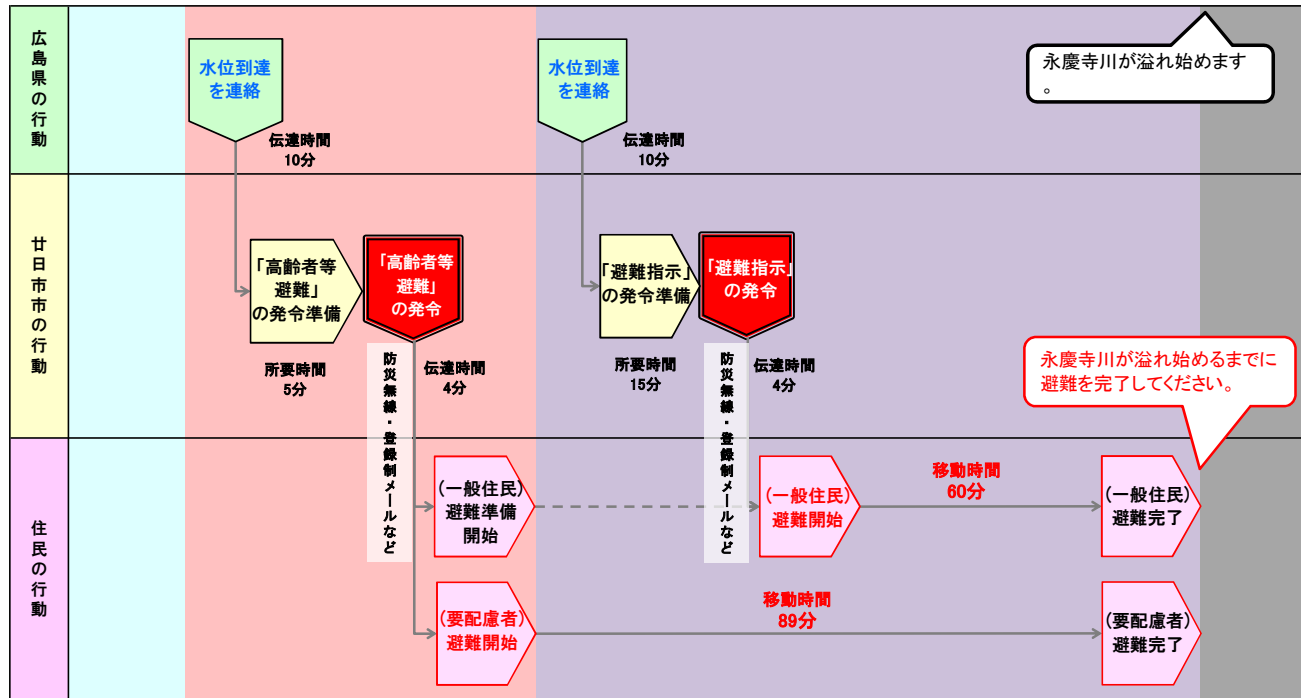
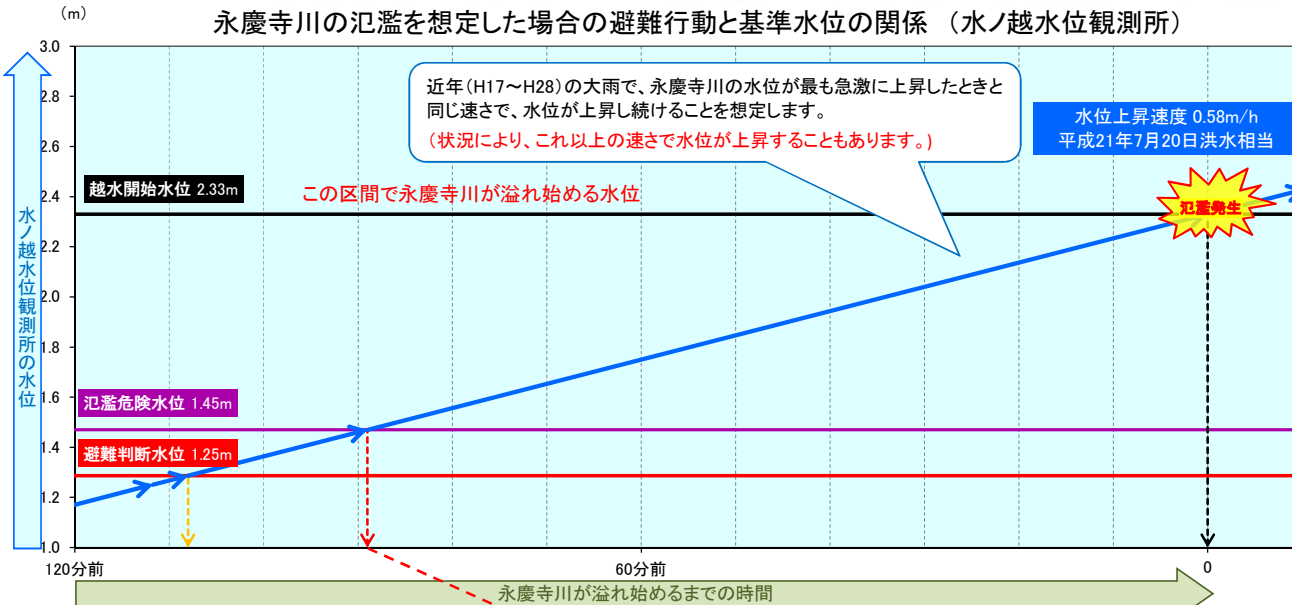


永慶寺川(河口～県管理区間上流端)の氾濫から身を守るために

永慶寺川の氾濫を想定した場合の避難行動と基準水位の関係 (水ノ越水位観測所)



警戒レベル3 「高齢者等避難」発令

★ どうする？

- 要配慮者(避難に時間がかかる人)とその支援者は **危険な場所からの避難を開始** してください。
- 一般住民(要配慮者以外の人)は **避難の準備** をしてください。

★ どこに避難するの？

近くの **指定緊急避難場所** (洪水対応)
(事前にハザードマップなどで確認してください。)

指定緊急避難場所への避難が、かえって危険な場合は、近くのより安全な建物や場所、または屋内のより安全な場所へ移動してください。

★ いつまでに避難するの？

「高齢者等避難」発令から

89分以内 (想定より早く溢れ始めることも考えられますので、早めの避難を心がけてください。)

もっと時間がかかる場合は？

左のグラフを参考に、永慶寺川が溢れ始めるまでに避難を完了してください。(想定より早く溢れ始めることも考えられますので、早めの避難を心がけてください。)

警戒レベル4 「避難指示」発令

★ どうする？

直ちに危険な場所からの避難を開始 してください。

★ どこに？

近くの **指定緊急避難場所** (洪水対応)
(事前にハザードマップなどで確認してください。)

指定緊急避難場所への避難が、かえって危険な場合は、近くのより安全な建物や場所、または屋内のより安全な場所へ移動してください。

★ いつまでに？

60分以内 (想定より早く溢れ始めることも考えられますので、早めの避難を心がけてください。)

【参考】

永慶寺川(河口～県管理区間上流端)が溢れ始めるまで、どの程度余裕があるか、水ノ越水位観測所の水位に基準(氾濫危険水位など)を設けて確認しています。

氾濫危険水位(警戒レベル4相当)

廿日市市が「避難指示」を発令する目安
左図のように、避難指示の発令、情報伝達、避難などに要する時間を考慮して設定しています。

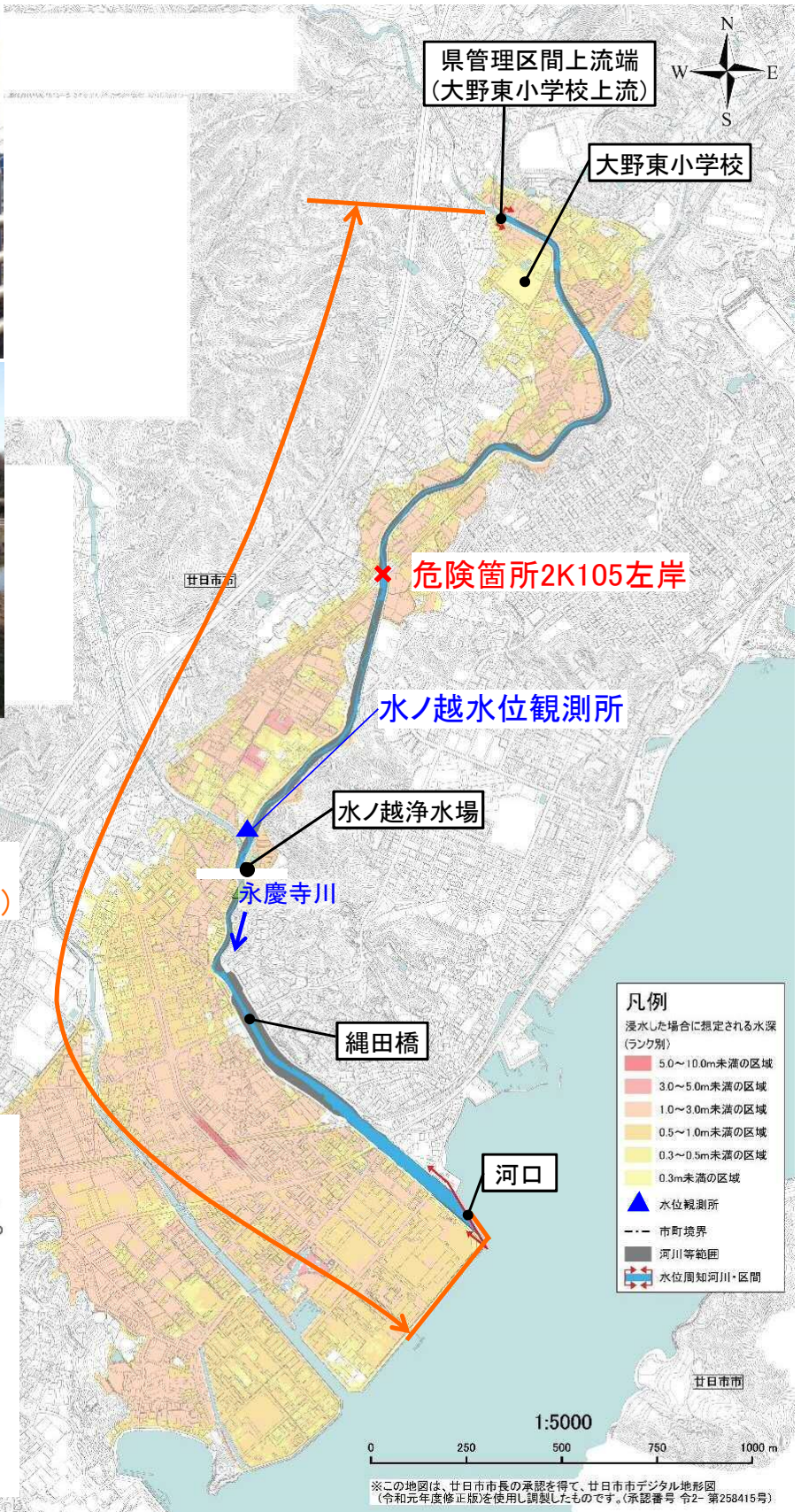
避難判断水位(警戒レベル3相当)

廿日市市が「高齢者等避難」を発令する目安
左図のように、高齢者等避難の発令、情報伝達、指定緊急避難場所の開設などに要する時間を考慮して設定しています。

【広島県】二級河川永慶寺川水系永慶寺川 浸水想定区域図（水位周知河川）



受け持ち区間
(河口～県管理区間上流端)



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 1.0～3.0m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 0.3～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

- ▲ 水位観測所
- - - 市町境界
- 河川等範囲
- ⇄ 水位周知河川・区間

1 説明文

- (1) この図は、永慶寺川水系永慶寺川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の永慶寺川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により永慶寺川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 作成主体 | 広島県西部建設事務所廿日市支所 |
| (2) 指定年月日 | 令和3年3月29日 |
| (3) 告示番号 | 広島県告示第367号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 永慶寺川水系永慶寺川
(実施区間) |
| | 左岸:廿日市市大野銀ノ原573地先から
廿日市市下の浜(海)まで |
| | 右岸:廿日市市大野水口766地先から
廿日市市大野二丁目(海)まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 永慶寺川流域の12時間の総雨量551.0mm |
| (7) 関係市町村 | 廿日市市 |

※この地図は、廿日市市長の承認を得て、廿日市市デジタル地形図(令和元年度修正版)を使用し調製したものです。(承認番号 令2-第258415号)